

精華町教育委員会会議 議事録

令和5年（第9回）

- 1 開 会 令和5年9月26日(火) 午後2時30分
閉 会 令和5年9月26日(火) 午後4時05分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
浦本教育部長 有城総括指導主事
俵谷学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹
- 6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第9回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和5年第8回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

- ・ 全員承認

【委員からのご意見】

松 下 委 員 議事録に関連して、まず1点、前回、ブラスバンドの土日の活動を地域外の方に指導していただくという件で、自分一人では持っていけない大きな楽器はどうするのかと質問

したが、教職員の手を煩わすことなく保護者で運搬してもらおうとの回答だった。しかし、結局は、当日朝に誰かが学校の鍵を開ける作業が発生するため、それを誰が対応するのかが問題になる。地域移行の目的は教職員の勤務時間をどう縮減するかということなので、そこは一考してもらえたらと思った。

体育系の部活は前日にみんなで分担して持っていくが、学校に寄ることなく向かうので問題ないが、特に吹奏楽部は、そういう特殊性があるので、よろしく願いたい。

2点目は、教育部長から報告があった、GIGAスクールのタブレットの更新への国の予算措置の話について、もう少し詳しく説明してもらえだろうか。

川村教育長 1点目の楽器の運搬については、後ほど諸報告として部活動の地域移行の件を取り上げるので、その際に実態を説明させてもらう。2点目について事務局から回答願う。

教育部長 国が今、タブレットの更新について予算要求している内容は、1台あたり4万5,000円を上限に3分の2を国庫補助、残り3分の1を地方交付税で措置するという内容である。

制度上、3分の1が地方交付税として全額町に交付されるわけではなく、また、上限4万5,000円を超過する部分は地方の単独負担となるので、実際には必要な経費の多くを市町村が単独でお金を用意しないと実現しない仕組みではある。

しかし、これまで国からの補助の仕組みがなかったもので、そういう意味では少し光が射したとっており、これからの要望としては、タブレットの実勢価格である8万円や9万円くらいを上限額にさせていただく形となるよう要望していかなければならないと考えている。

松下委員 今までの経験に照らして、精華町の地方交付税は今後どのように推移していくと考えられるか。

教育部長 本町の財政力指数は70前後で推移しており、国の基準である100との差、30に対して地方交付税が交付されてい

る。

松 下 委 員 学校教育課長

タブレットの更新サイクルは何年ぐらいで考えているのか。はっきりと決まったものはないが、特にタブレットの場合は充電をして使うものなので、バッテリーが消耗することで耐用年数が決まってくる。バッテリーの消耗の進行スピードは使用頻度などで変わる部分もあるが、おおむね5年程度使うと、かなりバッテリーが消耗すると考えられるので、それぐらいのタイミングに合わせて更新をしていく必要があるだろうと考えている。

井 上 委 員

全国の学力・学習状況調査のことで聞きたい。中学校は府平均に対して上回っていて、小学校が府平均と同じ、あるいは低いという状況は、私の感覚では、例年はその逆の状況であることが多いのだが、そういった点の分析はされているのか。そして、この結果を受けて各小学校ではどのように取り組んでいるか。結果が出たばかりではあるが、もし方向性などがあれば教えてほしい。

総括指導主事

結果の分析は学校単位で行って、その学校で活用してもらうこととしているが、まだ分析は終わっていない段階だと思う。

井 上 委 員

小学校のほうが良い結果であることが多いが、このような状況が精華町特有のものなのか、そういった点も含めて分析等お願いしたい。

松 下 委 員

その件に関連して、中学生になった途端に通塾率が増え、90%以上が通っている年や、学校もあり、中学校に入ると調査結果の状況が途端に変わってくる。これは、精華町の昔からの大きな特徴と感じている。

それを念頭にすると様々なことが見えてくると思うし、今、我々が何をしなければいけないかということも含めて、考えていかなければならないのではと思う。

(3) 教育長報告事項

2学期から中学校給食が開始され、3中学校では配膳、喫食、片づけ、すべて新たな取組であることから指導など大変だったということだが、段々スムーズになってきたと聞いている。子どもたちからは、温かくておいしい、小学校と同じ味だといった声が上がっており、おおむね好評であり、順調な滑り出しであると思う。各教育委員のこれまでの長い年月にわたるサポートをいただいたこと、感謝申し上げます。

9月1日から10月5日までの日程で、精華町議会が開催されており、その中で、給食の無償化を求める内容で一般質問が3人の議員からあった。この質問をした1人目の議員の答弁に杉浦町長が立ち、「中学校給食の実現を1期目公約の一丁目一番地に据え、職員一丸となって取り組んでまいりました。それが実現できた今、私はさらに一步前に踏み出したいと考えております。次なるは、財源確保に目途をつけて、町立学校給食の完全無償化に取り組みたい、かように考えております。」との答弁があった。10月に町長選挙が控えているので、今は、このような答弁があったとだけお伝えしておきたいと思う。

そのほかに、今議会は学校の整備をめぐっての質問で複数の論点が浮上している。その1つとして、体育館の冷房整備に関して総務事業常任委員会で、今のところ委員会の決議だが、これは総務事業常任委員会に請願が上がった災害時の避難時の整備という観点が強いので、そこで採択されている。

なお、その他議会の詳細については、この後、教育部長から報告させていただく。

GIGAスクール構想の端末の更新の話題に絡んで、8月24日にICT衆参議員連盟という団体の懇談会があった。衆参70名ほどの国会議員が関わっておられ、そこへ全国の市町村の首長、教育長、200人程度と聞いているが、参加されたようだ。200人と言ってもオンライン参加が多いのだが、参加自治体の首長、教育長からは、議員連盟の国会議員の方々に予算をしっかりと確保してほしい、文部科学省が要求しているので、その実現を図るように頑張っていたきたいとお願いしたところである。

9月8日、文化庁京都移転記念の式典がロームシアター京都であり、町長と私が出席した。都倉長官のピアノの演奏と合唱も聴かせていただいた。

9月14日、いじめ問題対策連絡会議が開催され、学校、警察、関係諸団体、町長部局、教育委員会の代表が委員として参加した。

9月16日、町総務部が中心の取組ではあるが、精華まちづくりフォーラムがけいはんなプラザで開催され、本町の若手、中堅職員が5つの班をつくって、町内のまちづくりの取組について町民の方々が取り組んでいるところを取材して、映像化したり、スピーチしたりという内容であった。第6次総合計画がどこまで進んでいるかをチェックするという取組の一環として実施されたもの。発表の後は、コメンテーターとして関係の市民団体の方々からコメントをもらう形式をとり、大変よい取組だった。なお、当日の映像が町のYouTubeチャンネルで公開される予定と聞いている。

(4) 議決事項

議案第30号 精華町いじめ問題対策連絡会議設置要綱一部改正について
教育部長 【提案説明】

精華町いじめ問題対策連絡会議設置要綱の別表中、学識経験者の区分にある「社会福祉法人盛和福社会京都大和の家施設長」を、「山城こども家庭センターだいわ」に改めるもの。

精華町いじめ問題対策連絡会議は平成26年に関係機関及び団体が情報を交換し連携を深め、社会総がかりとなって、いじめ問題解決に取り組むため設置された会議体である。

同会議の座長は、関係機関等の代表者の互選により選出することとされているが、会議の発足時から現在まで、発足当時に京都大和の家の施設長を務めておられた早樫一男氏に座長としてお世話になっている。

今年度についても、去る9月15日に対策会議を開催したところだが、この事前準備中、早樫氏から、昨年度末をもって京都大和の家の所属ではなくなり、従来から兼務されていた、京都大和の家に併設の「山城こども家庭センターだいわ」の所属のみとなったとの報告を受けたことから、要綱の別表について、改正を行う必要が生じたものである。

この要綱は、公布の日から施行するものである。

【委員からのご意見】

松下委員 いじめの問題については、毎年、残念ながら何人かの子どもがいじめを受けて自殺するという事案が一向に収まらな

いということで、本当に危惧しているが、この連絡会議とは、いじめの防止対策にかかって情報共有をしたり、連携したりするとされているが、この情報共有というのは具体的に、これまでに、どのような情報を共有されたのか、また、いじめ防止対策に係る関係機関の連携として、具体的にどのような連携をされたのかを聞きたい。

また、いじめ問題が発生した時に、教育委員会の対応として、隠蔽や歪曲などをしていないか、そういった点が必ず問われるわけだが、具体的に何か問題が起こった時には、本教育委員会や総合教育会議において報告なり、対応なりを行うことになる。それとは別に、この連絡会議があるので、それぞれの関係や連携の状況について教えて欲しい。

総括指導主事

いじめ対策問題連絡会議の中では、主に別表の団体の代表の方に出席いただいて様々な情報交換をしているが、今回、その中で、人権擁護委員からは、法務省のこどもの人権SOSミニレターという取組について紹介があった。

木津警察署の生活安全課長は、今年4月から木津警察署に着任された方だが、木津警察署管内でのいじめの相談が予想していたよりも本当に少ないという話をされていた。また、いじめ調査の第1回目が行われたが、精華町を含めて京都府全体として、認知件数は多いが、認知件数が多いということは、それだけしっかりと把握できているということでもあるので、むしろ認知件数が少ないほうが警察としては心配で、認知件数が多いということは、しっかりと対応しているということだと考えるので、その点では安心しており、しっかりと対応されているという話をいただいた。

また、宇治児童相談所の所長も出席されて、特に木津警察署と同じようにいじめに関する相談はほとんどないとのことだった。

その他、保育所長や幼稚園の園長も代表で来てくださっていたが、保育所の視点で言うと、母親が子育て中に授乳をしている時でも子どもの顔を見ずにスマホを見ているという

ことで、愛情、愛着に関して心配していると言っておられた。統計学的に考えると、そういった子どもたちが小中学校でいじめの事案の加害側になってしまっているケースが多いため、幼保の時の子育ての部分への愛着という部分に関して非常に懸念しているとのことだった。

町行政からは、住民部長から、人権の窓口でも子どものいじめの相談はほとんどないということが報告された。

このように、それぞれの関係機関からいろんな情報共有をしたというのが今回の連絡会議の中身だった。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 精華町議会定例会 9 月会議について

精華町議会定例会 9 月会議は 9 月 1 日から 10 月 5 日までの 35 日間の会期で開催されている。

議案関係では、補正予算 1 件、決算認定 1 件が教育委員会に関係する議案となっている。

まず、補正予算関係の議案第 58 号、令和 5 年度一般会計補正予算 (第 4 号)。前回の教育委員会会議で説明させていただいたが、今年度新たに創設された京都府子どもの教育のための総合交付金を活用し、不登校児童生徒に対する支援の一環として、別室登校者の学習用ブースの整備を行う経費を計上している。一般質問でも取り上げられているが、国も不登校対策に力点を置きつつあり、今後も引き続き様々な支援が実施できるよう、教育委員会としても学校現場と連携を密に取っていきたいと考えている。

また、文化庁の補助金を活用して、中学校を文化部活動の地域移行に向けた実証事業も新規計上している。今後の土日祝日の中学校部活動の地域移行を見据えて、部活動に代わる機会提供を試みるという内容であり、この実証事業と併せて地域吹奏楽団に委託する形で体験説明会を 9 月 1

0日、17日に京都廣学館高校で開催し、両日とも約60名程度の参加があった。

休日の学校部活動地域移行については再審議という形で、これまでの検討状況について、明日の予算決算常任委員会において追加説明を行って委員会の採決を求める予定としている。

議案第60号、令和4年度精華町一般会計決算認定については、教育委員会関係の質疑は明日9月27日に予定されている。

一般質問においては、9月4日から6日までの3日間で15名の議員から質問の通告があり、今回は教育委員会関係が多く、12名の議員から質問があった。学校給食の無償化を求める質疑、精華南中学校へのエレベーター設置、体育館へのエアコン設置に関する質疑については、複数の議員から重複して質問があった。

学校給食の完全無償化については、杉浦町長が次期の町長選挙への立候補表明の際と、一般質問の際に、先ほど教育長から報告があったとおり、再選された際には財源を確保した上でチャレンジしたいという旨の発言があった。

また、体育館への空調設置については、この夏は歴史的な暑さであったが、防災面での避難所となるということで、体育館へのエアコン設置の請願ということで、一般の住民の方から請願が出されて、議会で全会一致で採択をされている。今後は、現在進めているトイレの洋式化工事との時期の調整に加えて、莫大な財源が必要となることから、財源確保の課題、技師の配置の課題、これらの課題を乗り越えながら体育館のエアコン設置の検討を進めることになるものと考えている。

いずれにしても、給食の無償化と体育館へのエアコン設置は教育委員会に関わる大きな課題でもあるので、町長部局と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

一般質問の中では、その他に教科書採択、子どもの遊具、

不登校対策、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの増員、インクルーシブ教育、体育施設の管理、文化財の調査、図書館での自主学習、文化の継承、せいか音頭の保存などの質疑があった。

教 育 部 長 2 教職員の働き方改革について

山城教育局管内の教育部長・教育次長会議で毎年、本町教育委員会から情報交換の問題提起をしており、意見交換を実施した働き方改革に関連する近隣市町の取組状況を報告する。

時間外勤務を縮減するための具体的な取組については、各市町ともおおむね同様の内容で、出退勤の記録システムを活用した勤怠管理、早朝夜間の留守番電話による対応、機械警備の導入といった内容だった。本町では夜間の切替え時間が遅かったこともあり、近隣市町に近づけるということで、今年度から30分早めて18時としているが、最終的には勤務時間の終了に合わせた切替えを目標に、今年度の年度始めの校長会でも、ノー残業デーを設定して、その日は特に早く留守番電話に切替えて、教職員には早々に帰ってもらうというような取組ができないかと課題提起している。

また、今年度からの新たな取組として、別の市町では教職員の負担軽減のため、テストの採点、集計などを自動化するシステムの導入や、会議のペーパーレス化など、様々な取組が始まっている。

本人への意識改革を促す取組については、特効薬的な取組はなく、教職員本人の意識改革につながるよう、地道な取組を継続するしかないと考えている。

月80時間超えの教職員の割合は、他の市町と比較して、中学校においてはまだ本町が突出して多い結果となっている。ただ、小学校においては昨年、かなり改善が進み、他の市町と同じような水準まで落ちてきている状況である。

また、教職員 1 人当たりの時間外勤務の月別平均、月平均時間数では他の市町よりは多い状況だが、特に中学校は突出している状況で、課題を抱えている状況である。

なお、本町においては時間外勤務が多い教職員と少ない教職員に二極化しているが、他の市町では時間外が多い教職員でも 1 か月当たり 80 時間超えの数が少なく、80 時間以内に収まっている傾向が見られる。

年次休暇の取得状況については、本町を含むすべての市町で、これまでは大体年間 10 日前後の取得状況であったが、令和 4 年度については前年度より取得日数が増えているところが多い。働き方改革の取組の中で時間外勤務の縮減だけではなくて、年次休暇の取得促進の取組が進みつつあるということが言えるのではないかと考える。

本町の働き方改革の取組を進めるにあたって、近隣市町の取組状況も参考としながら、時間外勤務時間数、年次休暇の取得日数など、客観的なデータを比較、分析しながら精力的に取り組んでいきたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

8 月の問題事象はなし。

(2) 中学校

8 月の問題事象はなし。

※不登校児童数の報告は 9 月報告に合算して行う。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

8 月の重災害事故の報告は 1 件。

夏季休業中の部活動での熱中症で、野球部の 1 年生の男子部員が保健室で休養中に嘔吐したので、大事を取って救急車を呼んだという事象であり、症状は軽く、すぐに帰宅された。

総括指導主事 3 2学期始めの状況について

夏休み中から新型コロナ、インフルエンザの感染状況は続いていると報告を受けているが、一気に広がるということはないが、精華中学校では9月5日から8日まで第1学年を学年閉鎖とする状況があった。

総括指導主事 4 学校部活動の地域移行について

スポーツ庁・文化庁が令和4年12月に作成した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインにおいて、大きく4点について、どのように進めていくべきかという方法が示されている。

1点目が学校部活動、2点目が新たな地域クラブ活動、3点目が学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備、4点目が大会等の在り方の見直しとなっている。

このガイドラインが策定された背景には、少子化の進展に伴う課題や教職員の業務改善が挙げられるが、精華町立中学校においても同様で、少子化により部活動の維持が厳しくなり、部活動の数を減らしたり、募集停止をしなければならない状況がある。

また、教職員を取り巻く課題では、教職員不足の問題や競技経験のない教職員が部活動顧問を受け持つ体制、そして土日も含めた指導による過度な負担などの状況がある。

今後の本町中学校の生徒数、教職員数、それに伴う部活動の数の推移を見ると、早い段階で国が示す地域移行の考え方に舵を切る必要があると考える。そこで、本町が目指す学校部活動の地域移行の考え方としては、学校部活動は原則土日の休日は行わない、そして土日の休日の活動については、学校部活動とは別に、学校外の地域のスポーツ・文化芸術活動に参加できるようにすることを目指す。国では、中学校で行われている学校部活動とは別に、学校外の地域の指導者によるスポーツ・文化芸術活動を地域クラブ活動と称している。

本町では、平日は学校の部活動、休日は地域クラブの方向で、休日は学校とは切り離れた活動ができるようにすることで、地域で子どもたちが将来にわたり持続可能なスポーツや文化芸術に親しむことができる環境を整えたいと考え、令和8年度を目標に段階的に取組を始める。それまでは休日の部活動を行いつつ、地域クラブ活動への移行の検証をしていく。

なお、平日の学校部活動については令和8年度以降も継続していき、大会やそれに向けた期間は休日に部活動を行うことも想定している。

次に、これまでの休日の学校部活動の地域移行に向けた検討については、令和4年度から開始し、中学校の部活動担当教職員を中心とした検討委員会の開催や、精華町スポーツ協会や精華町文化協会を交えた意見交換会を開催した。今年度においても準備委員会の開催や中学校の意向の聴き取り、また生徒、保護者へのアンケート調査を行い、検討を進めている。

京都府においても部活動の地域移行を推進しており、京都府地域クラブ活動推進事業を展開し、文化庁の部活動地域移行等に向けた実証事業を府内の自治体に積極的に勧奨している。本町においては今年度、文化部活動の地域移行の実証事業を受託し、吹奏楽を対象に休日の地域クラブ活動への地域移行を進める上で、何が課題となって、どのような対策が必要になるのか、検証していく取組を進めようとしている。

実証事業の内定段階ではあったが、7月には京都府からの要請で、京都府地域クラブ活動推進検討委員会へ府内5つの関連自治体の1つとして参加した。学校部活動を地域クラブ活動へ移行するためには検討課題は多く、府内の多くの自治体が情報収集の段階にある。特に文化部活動の実証事業については京都府内で精華町が唯一の取組団体であり、京都府内の多くの自治体から注目を集めている状況にある。

最後に、アンケート調査について報告する。

実施した調査は、令和4年度に教職員の働き方に関して、

部活動指導への教職員の意識や考え方を調査する目的とする、教職員を対象にした部活動指導意識調査と、令和5年度に休日の学校部活動の地域移行を進める上で、部活動改革に対してどのような意向があるか調査する目的とする、中学生とその保護者を対象にした学校部活動の在り方に関する意識調査、この2つである。

まず、部活動資料に関する教職員の意識調査は、回答率88.2%だった。アンケート結果からは、学校部活動の教育的な意義は十分理解しているが、部活動顧問を負担に思っている教職員は多いということ、また部活動の教育的な意義が大きいので、部活動指導を制限されることへの反対の声が一定数あったということ、そして休日の指導になると自身の家庭のことや子育てに影響があり、業務改善を訴える声が多い、以上のような学校現場の教職員の現状を把握することができた。

次に、学校部活動の在り方に関する意識調査では、回答率が中学生は73.3%、保護者が33.5%だった。アンケート結果では、生徒が求める地域の活動として、楽しみながら行う活動と、専門性の高い活動という二極化した回答が見られた。そして、生徒の2割は休日は参加したくないと考えていることも見えてきた。また、保護者については、参加させたいという意向が圧倒的に多い状況であったが、教職員の負担を心配する声はかなり多くあった。しかしその反面、部活動はとても大切な経験なので、外部の指導者や専門の指導者に委託するなど、休日の地域移行への理解の声は多くあったと捉えている。

以上のような意識や考えについて把握することができた。

このアンケート調査については今後も行う予定で、今後の中学校の部活動の在り方を広く周知するとともに、子どもや地域の意向を踏まえて、出てくる課題に対応しながら検討を進めていく。

なお、松下委員からご質問のあった楽器の運搬に関しては、

大きい楽器については持ち運べないということで、会場校の楽器を使用するという形で対応する予定である。当面は活動場所を京都廣学館高校にするということなので、先日実施した体験説明会の状況を見ても、十分対応は可能と考えている。

中学校の吹奏楽に関してもテスト前などは持ち帰って練習したり、あるいは合同練習などでこれまでも会場を移動して活動するということは定期的にやっているの、それと同様な形で対応していけるだろうと考えている。

学校教育課長 1 文化庁の中学校文化部活動の地域移行に向けた実証事業の体験説明会の実施について

会場は両日とも、京都廣学館高校で実施し、参加者は会場の設営などにも協力いただいた京都廣学館高校の生徒約30名を含めて、両日とも約60名の参加者だった。この体験説明会では、参加生徒の送迎で来られた保護者にも見学等、説明会に参加いただきながら活動内容の説明、各楽器パートごとのレッスンの体験会、全体での合奏体験会ということで、プロの演奏家である講師陣による指導を体験してもらった。

このけいはんなユース・ウインド・オーケストラの運営については、町内に事務所を構える音楽事務所の代表者で、町内の学校などで音楽家の派遣や講師として実績のある中村麻衣子氏が事務局の代表者を務めておられる。

学校教育課長 2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う、いわゆる教育委員会の評価を行っているが、この評価の際に第三者評価ということで2人の方に評価をしていただいております、今回その2人が決定しているので、あらかじめ報告させていただく。

お一人は今回で3回目になるが、元京都文教大学の教授で、元小学校校長の橋本京子氏、もう1人は現佛教大学教職支援

センターの講師で、元中学校校長の北澤智氏である。

今後の予定としては、評価報告書として取りまとめたものを11月の教育委員会会議において報告させていただく予定としている。

学校教育課担当課長 1 中学校給食の開始後の様子について

(学校給食担当)

まず、9月1日から本日26日までの給食実施日数は17日で、各中学校では行事などにより実施回数は異なるが、センターの稼働日数ということになる。

本日までの中学校への給食提供数、食数は1万6,236食である。3校が同時に給食を実施している場合、1日に約1,100食を調理して配送している。

給食の残食率だが、おおむね主食が6%、大おかず5.7%、主菜4%、副菜7%となっている。人気の献立の日は食缶がほぼ空になって返ってくることもあるが、残食が生じないよう声かけをし、また、教室内でのルールの取決めがまだうまく稼働していない学校もあると考えられるので、残食の減少に向け中学校各校と連絡、協議をしたいと考えている。

次に、アレルギー対応食だが、精華町では卵除去食、鶏卵除去食のみを実施しているが、10月からの実施予定であり、中学校で初めて実施する際には、小学校に配置されている栄養教諭や管理栄養士が中学校へ支援に訪れる予定としている。

給食開始後の調理配送トラブルという点については、調理面では大型調理機械を使用する際の調理について、効率化や食品ロス減少のため調理器具の追加購入が必要となっている。配送に関しては、給食実施人数の報告について現場の教職員から細かく変更を連絡してもらっているが、特に職員室内の喫食の変更や学級閉鎖や学年閉鎖などの対応の際、報告などがまだ不慣れな部分もあるため、さらに密に連絡を行う必要があると感じている。

次に、生徒や教職員の反応だが、実際に給食を喫食するようになってからの生徒や教職員の反応としては、残食率の少

なさや現場でおいしいと言っている声を聞くことから、おおむね好評であると認識している。人気の献立は残食が少なくなるが、そればかりを献立に入れるということではなく、様々な献立や食材の利用を念頭に置きながら、おいしく食べられる工夫を今後も続け、給食が学校生活の中で楽しみの1つとなるよう努力したいと考えている。

次に、精華中学校での生徒会活動のご紹介をさせていただく。

給食にまつわる中学生の活動について、精華中学校の生徒会では、防災食育センターで調理された給食を身近に感じたり、なるべく残さないようにとの意図を持って、センター内での調理の様子や調理員のインタビューなどを動画にまとめ全校に動画配信をされた。自分たちが食べる給食がどんな人に、どのような考えで、どんなふうにならるのか、配送されてくるのか、給食の意味について考える機会を自分たちでつくる、素晴らしい取組をされた。

今後、他の2中学校においても食育の授業におけるセンターの活用も検討してもらいたいと考えている。

生涯学習課長 1 精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果について

むくのきセンターをはじめとする体育施設の指定管理者である精華町スポーツ協会による運営についての第三者による評価委員会からの審査及び評価結果を報告させていただく。

例年、評価委員会では、各年度の事業実績について評価いただいているが、令和4年度については、第2期指定管理期間、平成30年度から令和4年度までの5年間だが、令和4年度が最終年度なので、令和4年度評価と併せて5年間の総括についても評価していただいた。

審査と評価の要旨については、まず、審査及び評価方法について、指定管理者から提出された事業報告書、教育委員会によるモニタリング評価結果、公認会計士による指定管理

者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告書などにより審査するとともに、評価を実施して議論を尽くす中で、十分な審査及び評価が実施されたものである。

次に、審査及び評価結果については、当該施設の管理運営業務に係る令和4年度実績について審査の結果、総合的に適正業務が実施されたものと評価をいただいた。

なお、今後の管理運営業務がさらに充実したものになるよう、指定管理者及び教育委員会として引き続き、検討すべき点について評価委員会から意見が出されている。

まず、評価した点として4点。①利用者の利便性向上などに対応するため、振込納付やキャッシュレス決済などの導入を進められたこと。②継続的にホームページやSNSの動画配信等に努められ、広く情報発信の充実を図られたこと。③感染拡大防止対策を行いながら、スポーツ教室や文化教室などの自主事業に積極的に取り組まれたこと。④施設の利用料金収入などで過去最高額を計上するなど、コロナ禍において評価が難しかった数字面においても実績を示したこと。

次に、検討を要する意見として、まず指定管理者に対する意見としては、①個人情報保護研修など多様な人材育成研修を図られたいということ。②展示コーナーを活用するなどにより、むくのきセンターが気軽に住民が集える施設としての居場所づくりに努められたいということ。③施設屋上の排水溝の清掃管理などを維持管理について適正に行われたいということ。また、指定管理者と教育委員会に対する意見として、④指定管理者と教育委員会は連携を深め、施設の公共性を担保しつつ、経済性の発揮について努力されたいということ、以上の4点であった。

続いて第2期の総括について報告する。

まず、施設利用者数及び利用料金収入の推移だが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症により減少傾向にあった施設利用者数と利用料金収入は、令和4年度においては、利用料金収入では過去最高額を計上した。利用料金収入につ

いては同年度で1, 790万8, 000円である。

また、池谷公園多目的コートはおおむね横ばい、木津川河川敷多目的グラウンドについては減少傾向となっている。

次に、収支状況について。第2期を通じて収入についてはコロナ禍により非常に厳しい状況だったが、不足する収入を緊急事態措置協力金などの臨時的収入で補い、収入の確保に努め、令和4年度においては施設利用料が大幅に回復した。

一方で、支出では電気代の値上がりなど物価高騰も影響を及ぼし、第2期の後半である令和3年度と4年度については、収支として赤字決算となった。

なお、第2期指定管理期間を通しての収支の累積額としては79万2, 789円の黒字を計上している。

次に、自主事業の状況だが、指定管理者が行う自主事業についても、コロナ禍においては実施回数や収入の減少があったが、令和4年度はコロナ禍以前の水準に回復している。

次に、総括として、第2期の5年間全体を通して、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた厳しい時期を乗り越え、施設の有効活用やSNSを活用した広報活動の推進など、その成果が令和4年度に回復基調となって現れたことから、指定管理者により適正に管理運営されたとの評価委員会の評価であった。

評価委員会の評価結果については以上となる。

次に、昨年度より新たな取組として適正な指定管理業務がなされているか、また持続可能な行政サービスの提供が可能であるか、多角的な評価を行っていただくために、公認会計士に実地調査を依頼して、調査結果報告書を評価委員会に提出し、評価の参考資料として活用いただいている。

この調査結果報告書については、公共施設の管理及び財務に精通した公認会計士と認定ファシリティマネージャーに依頼をして、収支報告及び施設の管理状況について実施調査を行っていただいたものである。

調査結果の総括として「指定管理者は、施設の設置目的

をよく理解し、施設を概ね適正に管理運営していると認められる」との評価を受けたが、一部改善をする事項があるとの指摘があった。例を挙げると、建物及び設備の法定点検の実施・対応状況について、非常灯のランプが点滅している箇所が見られたことや、屋上等における排水溝の管理状況について、施設の実地調査によって屋上やベランダの清掃不足などが指摘されている。

教育委員会と指定管理者は、これらの指摘事項を含めた調査結果報告書の全ての内容についても課題を共有して、第3期の現在の管理運営について、利用者へのサービス向上に努め、収支の改善にも取り組んでいく。

生涯学習課長 2 行事の実施予定等について

1 点目、せいか文化フェスティバル2023の合同美術工芸展が明日からスタートし、10月2日までけいはんなプラザの京都府立けいはんなホール・イベントホールで開催される。また、10月1日には10時から15時までの間で文化協会の各サークル、団体の舞台発表が行われ、同時に、お茶席が設けられたり、陶芸絵付け体験が実施される。

2 点目、精華寿大学の社会見学の開催について。寿大学で4年ぶりとなる社会見学を実施する。人数が多いので、ふれあい号を運行する関係で1班と2班で日にちを分けている。内容は、万博記念公園に出かけて、太陽の塔のレガシーツアーという体験ツアーが現在開催されているので、それに参加いただき、午後からは大阪の南港にある府の咲洲庁舎に移動いただき、展望室から2025大阪万博の建設地を見学いただく予定としている。

3 点目、健康・スポーツ交流フェスティバルが11月5日に開催予定である。

4 点目、精華町子ども祭りが11月19日に開催予定である。

(6) 後援関係

8月から9月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が6件で、内訳では社会教育課係の担当が5件、他1件が社会体育係の担当となっている。

(7) 10月の行事予定

まず、10月は運動会、体育大会の開催月であり、小学校は21日土曜日、中学校は20日金曜日に開催を予定している。

次に、9月30日と10月1日の2日間にわたって、相楽地方中学校秋季新人大会が実施され、また、10月14日には山城地方中学校駅伝競走大会が開催予定である。

また、教育委員会の事業ではないが、10月15日に任期満了に伴う精華町長選挙が執行予定となっている。

最後に、委員の皆様に参加をお願いするものとしては、10月16日から11月6日にかけて、今年度の町立小中学校の学校訪問を実施予定としている。

(8) 閉会

教育長が第9回教育委員会の閉会を宣言。